

(別記)

令和5年度野田村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

野田村は、岩手県沿岸北部に位置し、総面積の約8割を山林原野が占め、平坦地に恵まれないこと、ヤマセなどの気象条件が特異であることから、水稻を中心とする耕種作物全般にわたり生産性が低い状況にある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家の負担軽減に資する生産コスト低減や低コスト技術導入の必要性が高まっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野田村の農地・気候特性として、平坦地が少ないこと、やませによる影響を受けることから、他地域と比べると主食用米を中心とした水田農業の収益性は低い状況にある。

一方で、村特産品である「南部福来豚」の肥育施設をはじめ、近隣に大規模な牧場があるため、それらの施設における飼料としてのWCS、飼料用米の需要は多いものと思われる。

持続的な水田農業の展開のために、上記の品目の生産量を拡大させ、地産地消、たい肥還元による収益性のある循環型耕畜連携を定着させることを目標とする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

区画整理された区域やまとまった圃場については意欲ある担い手への集積を推進し、比較的管理や収穫作業が容易なWCSや生粳SGSへの転換を図り、継続的な水田活用を図る。

小規模農地や集積困難な散在農地については、GISにて確認を行うほか、マスタープランを通じた作物転換を図る。

また、過去5年間水稻の作付けを行わず、畑作物のみの生産を行っている農家については、聞き取り、現地確認等によって水稻の作付け意向の確認を行う。結果、畦畔・用水路の撤去を行う予定のある農地、水稻の作付けを行う意向のない農地等、水稻の作付けが見込まれない農地は、畑地化支援を活用し、畑地化へと誘導する。

その一方で、水稻の作付け意向がある農地は、地域の需要に応じたWCS・飼料用米の生産へ産地交付金等により誘導し、畑作物とのブロックローテーションの構築を行う。

4 作物ごとの取組方針等

村内の約90haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、主食用米の生産を行う。

(2) 備蓄米

備蓄米については、契約数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付けるとともに、引き続き飼料メーカー（養鶏・豚）（東北）並びにJAとの結びつきに基づき生産拡大を行う。生産の拡大にあたっては、産地交付金を活用した多収品種導入を推進する。併せて一定規模の利用集積に対して、産地交付金を活用し担い手への集積、団地化等低コスト生産を推進していく。

イ 米粉用米

作付及びその見込みがないことから、現状では取組について想定していない。

ウ 新市場開拓用米

作付及びその見込みがないことから、現状では取組について想定していない。

エ WCS用稲

担い手への集積による低コスト生産を推進していく。

オ 加工用米

作付及びその見込みがないことから、現状では取組について想定していない。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、地域の実需者との契約に基づき、不作付水田等を担い手へ集積により、作付面積を拡大する。飼料作物については、地域の実需者との契約及び自家利用の計画に基づき、安定した生産、供給を図り、自給飼料の生産を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき、担い手への集積による低コスト生産の推進を図るとともに、排水対策に取り組み、作付面積を維持する。なたねについては、作付およびその見込みがないことから、現状では取組について想定していない。

(6) 地力増進作物

作付及びその見込みがないことから、現状では取組について想定していない。

(7) 高収益作物

りんどうについては、農業者の所得を確保するため、振興品目としてこれまで産地化に向けて取り組んでいたところである。引き続き、地域の振興作物として産地交付金を活用して、作付拡大の推進とともに生産性の高い、優良品種への転換を進めていく。販路を拡大及び経営の安定を行うため、多様な作物の振興を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等～8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	47.3		45.5		45.5	
備蓄米	0.4		0.6		0.6	
飼料用米	20.9		21.7		21.7	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	7.7		7.9		7.9	
加工用米	0		0		0	
麦	0.4		3		3	
大豆	1.4		1.2		1.2	
飼料作物	0.7		0.7		0.7	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	1.8		1.3		1.3	
・野菜	1.3		0.9		0.9	
ほうれん草	0.5		0.3		0.3	
きゅうり	0.2		0.2		0.2	
だいこん	0.1		0.1		0.1	
しいたけ	0		0.1		0.1	
ねぎ	0.2		0.2		0.2	
ブロッコリー	0.3		0		0	
・花き・花木	0.5		0.4		0.4	
りんどう	0.5		0.4		0.4	
・果樹	0		0		0	
その他(雑穀)	0.2		0		0	
畑地化	0		1.3		1.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、WCS用稲	利用集積助成	飼料用米 利用集積面積 担い手への集積率	(令和4年度)15.3ha (令和4年度)73.2%	(令和6年度)17.0ha (令和6年度)81%
			WCS用稲 利用集積面積 担い手への集積率	(令和4年度)6.3ha (令和4年度)92.2%	(令和6年度)7.1ha (令和6年度)88.7%
2	りんどう	地域振興作物助成	作付面積	(令和4年度)0.5ha	(令和6年度)0.6ha
3	野菜、花き、雑穀	振興作物助成	作付面積	(令和4年度)1.6ha	(令和6年度)2ha
4	麦、大豆	担い手助成	担い手による作付面積	(令和4年度)0.9ha	(令和6年度)3.5ha
			担い手への集積率	(令和4年度)52.9%	(令和6年度)74.6%
			不作付水田の面積	(令和4年度)14.3ha	(令和6年度)10.0ha
5	飼料用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積・数量	(令和4年度)13.8ha, 63.0t	(令和6年度)22ha・100.1t
			作付面積・数量	(令和4年度)20.9ha・111.7t	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:野田村農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	利用集積助成	1	13,000	飼料用米・WCS	多収性品種、飼料用米2ha、WCS3ha、認定農業者
2	地域振興作物助成	1	50,000	りんどう	出荷販売を行う。
3	振興作物助成	1	30,000	野菜、花き、雑穀	出荷販売を行う。
4	担い手助成	1	13,000	麦・大豆	出荷販売を行う。認定農業者
5					

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。